

Ⅱ 令和４年度決算の概要

1 一般会計の決算

(単位：億円)

	R3	R4	増減
歳入総額 (A) ※特別の財源対策を含まない	10,519	9,621	△898
歳出総額 (B)	10,589	9,464	△1,125
差 引 (A－B)	△70	157	227
繰越財源 (C)	15	79	64
収 支 (D＝A－B－C)	△85	77	162
特別の財源対策 (E)	89	－	△89
特別の財源対策後の 収支(実質収支) (D＋E)	4	77	73

(注) 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

歳入では、市民・事業者の皆様の懸命な御努力と、国・府・市一体となった経済対策・支援、都市の成長戦略の推進による担税力強化の効果も相まって、個人市民税・固定資産税などが堅調に推移し、市税収入は対前年度比では 99 億円の増、過去最高の 3,119 億円となった。また、国への要望による地方交付税の確保などにより、一般財源収入は、4,551 億円となった。

これらに、新型コロナウイルス感染症や急激な物価高騰への対応をはじめとする国庫支出金、中小企業等の資金ニーズに対応するための融資制度預託金などの特定財源を加えた歳入総額は、9,621 億円となった。

歳出では、新型コロナウイルス感染症に加え、急激な物価高騰が市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼす中、福祉、医療、子育て支援の維持・充実や、感染拡大防止対策やウイズコロナを見据えた取組、市民生活・京都経済の下支えに取り組んだ結果、歳出総額は 9,464 億円となった。

令和 4 年度は、令和 3 年度に続き、「行財政改革計画」に基づく様々な改革の取組を推進した。

まず、市民の命と暮らしを守るために必要な人員体制を確保しつつ、職員数の削減や働き方改革等を徹底することにより計画を上回って人件費を削減。加えて、民間ビル等賃料の削減など、行政経営の効率化を徹底して実施した。

また、市民の皆様のお理解と御協力をいただき、社会経済状況の変化や地域・民間主導への転換等の視点で、補助金やイベントの見直し、使用料・手数料の受益者負担の適正化を全市横断的に実施するとともに、敬老乗車証制度や民間保育園等への人件費等補助金について、全国有数の独自施策を将来にわたり持続可能な制度となるよう再構築を行った。

ふるさと納税については、京都ならではの返礼品の充実、伝統産業の振興、首都圏等への PR の強化など、戦略的に取り組んだ結果、受入額は過去最高となる 95 億円を確保した。なお、市外への流出額や返礼品などの費用を除いても、26 億円のプラスとなっている。

これらの結果、令和 4 年度決算では、77 億円の黒字となった。

(参考1) 一般財源収入の状況

(単位：億円)

	R3 決算	R4			R4-R3	備考
		当初予算	決算	増△減	決算	
一般財源合計	4,674	4,415	4,551	+137	△123	
市税	3,019	3,029	3,119	+89	+99	過去最高
うち個人市民税	1,152	1,139	1,177	+38	+25	3年ぶりの増
うち法人市民税	339	299	322	+23	△17	2年ぶりの減
うち固定資産税	1,082	1,138	1,141	+3	+59	2年ぶりの増
うち宿泊税	16	15	30	+16	+14	2年連続の増
府税交付金	491	469	498	+30	+8	
うち配当割交付金	19	15	19	+4	△1	
うち株式等譲渡所得割交付金	23	16	13	△3	△10	
うち地方消費税交付金	347	337	362	+25	+15	
うち法人事業税交付金	48	45	48	+3	+0	
地方交付税等	1,057	833	852	+19	△205	
特別交付金	49	0	1	+1	△49	固定資産税、都市計画税の減免の補てん
財政調整基金	-	25	25	-	+25	地方交付税の減額精算分
地方譲与税	34	35	34	△0	△0	
その他	23	24	23	△1	△1	

(注1) 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが億円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

(参考2) 特別の財源対策の推移

(単位：億円)

		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
予算	行政改革推進債	48	56	63	51	32	44	-
	調整債	-	-	-	23	23	17	-
	公債償還基金の取崩し	99	71	65	119	181	56	-
	合計	147	127	128	193	236	117	-
決算	行政改革推進債	44	46	34	33	22	-	
	調整債	-	-	-	17	17	-	
	公債償還基金の取崩し	69	67	50	119	50	-	
	合計	113	113	84	169	89	-	

2 特別会計の決算

(1) 歳出決算規模

会計名	R3		R4		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	1	38	1	96		58
国民健康保険事業	1,411	67	1,408	63	△3	04
介護保険事業	1,471	59	1,495	70	24	11
後期高齢者医療	220	10	236	39	16	29
中央卸売市場第一市場	88	97	92	71	3	74
中央卸売市場第二市場・と畜場	12	69	15	14	2	45
農業集落排水事業		48		53		5
土地区画整理事業	1	50	2	14		63
土地取得	46	40	38	66	△7	74
市公債	2,920	11	2,706	06	△214	05
市立病院機構病院事業債	18	50	30	59	12	09
特別会計合計	6,193	40	6,028	50	△164	89

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 収支の状況

会計名	R3		R4		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	7	32	8	72	1	40
国民健康保険事業	18	39	28	39	10	00
介護保険事業	32	49	43	52	11	02
後期高齢者医療	8	24	8	42		18
中央卸売市場第一市場	8	75	9	35		60
中央卸売市場第二市場・と畜場	9	08	2	74	△6	34
農業集落排水事業		-		-		-
土地区画整理事業		19	2	91	2	71
土地取得		-		-		-
市公債		-		-		-
市立病院機構病院事業債		-		-		-
特別会計合計	84	47	104	05	19	58

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

歳出の決算規模では、高齢化の進展により、介護保険事業が介護サービス利用の増等により、対前年度比24億11百万円の増、また、後期高齢者医療において、広域連合への納付金の増等により、16億29百万円の増となった。一方、市公債特別会計は、市債の償還が減少したことにより、対前年度比214億05百万円の減となった。

収支の状況では、国民健康保険事業において、保険料徴収率の向上等により、28億39百万円の累積黒字となった。また、介護保険事業においては、介護給付費の増が想定を下回ったことや保険料徴収率の向上等により、前年度と比べ11億02百万円収支が改善し、43億52百万円の累積黒字となった。

3 公営企業会計の決算

(1) 歳出決算規模

会計名		R3		R4		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	収益的支出	274	90	278	09	3	19
	資本的支出	341	27	370	41	29	14
	計	616	17	648	50	32	33
公共下水道事業	収益的支出	436	77	440	55	3	78
	資本的支出	435	88	474	24	38	36
	計	872	65	914	79	42	14
自動車運送事業	収益的支出	205	38	205	06	△	32
	資本的支出	29	39	29	95		56
	計	234	77	235	01		24
高速鉄道事業	収益的支出	304	44	307	41	2	97
	資本的支出	422	03	362	11	△59	92
	計	726	47	669	52	△56	95
公営企業会計合計		2,450	06	2,467	82	17	76

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 単年度収支の状況

会計名		R3		R4		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	経常損益	39	14	35	67	△3	47
	特別損益		—		—		—
	純損益	39	14	35	67	△3	47
公共下水道事業	経常損益	36	40	34	04	△2	36
	特別損益		—		—		—
	純損益	36	40	34	04	△2	36
自動車運送事業	経常損益	△35	41	△7	91	27	50
	特別損益		—		—		—
	純損益	△35	41	△7	91	27	50
高速鉄道事業	経常損益	△37	97	△6	78	31	19
	特別損益	2	46		—	△2	46
	純損益	△35	51	△6	78	28	73

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(3) 資金不足比率の状況

会計名	R3	R4	経営健全化基準
高速鉄道事業	24.2%	—	20%

(注1) 「—」は資金不足がないことを示す。

(注2) 他の会計において、資金不足は発生していない。

(4) 各公営企業会計の経営状況

ア 水道事業

新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減少が続く有収水量は、水量全体では令和3年度から更に減少したものの、料金単価の高い事業用の水量が増加したことにより、水道料金収入は対前年度比1億94百万円増の263億19百万円となったが、経常収益は対前年度比28百万円減の313億76百万円となった。

一方、業務執行体制の見直し等により人件費が、企業債残高の削減により支払利息がそれぞれ減少したものの、電気料金をはじめとする物価高騰の影響や原水水質を踏まえた薬品費の増加等に伴い物件費が増加したことから、経常費用は対前年度比3億19百万円増の278億09百万円となった。

この結果、当年度純損益は35億67百万円の黒字となった。

今後も、厳しい経営環境が続く中、いのちや暮らしを支える重要なライフラインである水道を将来にわたり守り続けるため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2023-2027）」に基づき、更なる経営基盤の強化を図りつつ、老朽化した配水管の更新や地震対策等の事業を着実に進めていく。

イ 公共下水道事業

水道事業と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減少が続く有収汚水量は、水量全体では令和3年度から更に減少したものの、料金単価の高い事業用の水量が増加したことにより、下水道使用料収入は対前年度比2億42百万円増の204億92百万円となり、経常収益は対前年度比1億42百万円増の474億59百万円となった。

一方、業務執行体制の見直し等により人件費が、企業債残高の削減により支払利息がそれぞれ減少したものの、電気料金をはじめとする物価高騰の影響により物件費が増加したことから、経常費用は対前年度比3億78百万円増の440億55百万円となった。

この結果、当年度純損益は34億04百万円の黒字となった。

今後も、水道事業と同様、厳しい経営環境が続く中、いのちや暮らしを支える重要なライフラインである下水道を将来にわたって守り続けるため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2023-2027）」に基づき、更なる経営基盤の強化を図りつつ、管路や施設の改築更新・耐震化や「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線の整備等の事業を着実に進めていく。

ウ 自動車運送事業

年間を通して行動制限が取られることもなく、特に10月以降は、「水際対策の緩和」や「全国旅行支援」の影響によりお客様数は回復基調になったものの、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると大幅な減少が継続しており、令和4年度の1日当たりのお客様数は対前年度比4万1千人増の30万9千人にとどまった。これにより、運送収益は対前年度比26億62百万円増の178億64百万円となり、経常収益は対前年度比27億18百万円増の197億15百万円となった。

一方、経常費用については、お客様の御利用状況に応じたダイヤの見直し等による総人件費や在籍車両数の減に伴う各種費用の削減など、徹底した経費削減に努めたことにより、対前年度比 32 百万円の減となり、205 億 06 百万円となった。

この結果、当年度純損益は、7 億 91 百万円の赤字となり、3 年連続の赤字となった。

経営改善やお客様数の回復の効果は一定見込めるものの、燃料費や人件費（運行や整備等に係る委託料）の高騰の影響などから、運賃改定を見込まざるを得ない状況に変わりはなく、引き続き、アフターコロナのお客様の動向や収支状況を見定めつつ、令和 4 年 3 月に策定した「京都市交通局 市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」に基づき経営健全化の取組を強力に推進していく。

エ 高速鉄道事業

年間を通して行動制限が取られることもなく、特に 10 月以降は、「水際対策の緩和」や「全国旅行支援」の影響によりお客様数は回復基調になったものの、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると大幅な減少が継続しており、令和 4 年度の 1 日当たりのお客様数は対前年度比 5 万 3 千人増の 34 万 8 千人にとどまった。これにより、運輸収益は対前年度比 37 億 43 百万円増の 223 億 46 百万円となり、経常収益は対前年度比 34 億 16 百万円増の 300 億 63 百万円となった。

一方、経常費用については、駅有人改札業務のリモート化のほか、改集札機の更新台数見直しや IC 専用化等による保守管理経費の削減など経費削減に努めたものの、電気料金の増による動力費や減価償却費が増となったこと等により、対前年度比 2 億 97 百万円の増となり、307 億 41 百万円となった。

この結果、当年度純損益は、6 億 78 百万円の赤字となり、3 年連続の赤字となったが、特別減収対策企業債の発行や、お客様数の回復により営業収益や現金収支が改善したことで、計画から 2 年前倒しで財政健全化法に基づく経営健全化団体から脱却することとなった。今後も引き続き、令和 4 年 3 月に策定した「京都市交通局 市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」に基づき経営健全化の取組を強力に推進していく。

4 財政健全化法に基づく健全化判断比率

	R3	R4	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率	11.8%	11.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	170.4%	148.6%	400.0%	-

（注）黒字の場合、実質赤字比率は「-」となる。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、前年度と同様「-」となっている。

実質公債費比率は、交付税措置のある市債の割合が減少したこと等により、前年度から 0.1 ポイント増の 11.9%となった。

将来負担比率は、計画外の取崩しを行わなかったことによる公債償還基金の増など、本市における基金の残高が大きく増加したこと、また、地方債の残高が着実に減少していること等により、将来

負担額が減少し、前年度から 21.8 ポイント減の 148.6%となった。

20 指定都市の比較（8 月末時点）では、本市は交付税措置のない市債（地下鉄事業への経営健全化出資債、退職手当債、行政改革推進債、調整債）を他都市よりも多く発行してきたことから、実質公債費比率は最も高く、将来負担比率は 2 番目に高くなっている。

5 京都市財政の現状と今後の行財政運営

（1）現状

行財政改革計画に基づき、市民の皆様の御理解と御協力を得ながら、国との緊密な連携、府市協調の下、行財政改革と都市の成長戦略の推進についてスピード感を持って、様々な取組を推進した。

その結果、令和 4 年度決算では、21 年ぶりに特別の財源対策から脱却し、22 年ぶりの黒字となった。行財政改革計画では、10 年以上かかるものと想定していた特別の財源対策からの脱却について、2 年で達成することができた。

さらに、令和 5 年 3 月には、将来にわたって安定した行財政運営を義務付ける京都ならではの条例（持続可能な行財政の運営の推進に関する条例）を制定した。

一方、今後も、未だ残る過去負債の返済が必要であること、高齢化等による社会福祉関連経費の増加、物価・金利の上昇をはじめとした景気変動リスクへの懸念など、依然油断できず、今後も財政は厳しい見込みである。

将来世代への負担の先送りから、その負債を返済していくという、持続可能な行財政の確立に向けた大きな転換点であるが、これからが肝心であり、以前の状態に再び戻さないよう、財政難克服への道筋をより確かなものにしていく必要がある。

（2）今後の持続可能な行財政運営

財政難克服への道筋をより確かなものにするため、以下の取組を市民の皆様との協働により進めていくことで、持続可能な行財政を確立し、魅力あふれる京都の今と未来を市民の皆様と共に切り拓いていく。

- ・ 過去負債（公債償還基金の計画外の取崩し累計 505 億円）を解消すべく、高齢化がピークを迎えるまでの令和 20 年度を目途に、できる限り早期に返済していく。
- ・ 市民の豊かさにつながる都市の成長戦略等を加速させることで、足腰の強い財政基盤の更なる強化・安定を図っていく。
- ・ 将来世代に負担を残さないよう、改革をたゆまず実施していく。

(参 考) 実質市債残高の状況

国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高については、一般会計分が特別の財源対策の圧縮や一般会計新規債の発行抑制などにより前年度比 167 億 63 百万円減の 8,251 億 95 百万円となり、全会計合計では、前年度比 281 億 38 百万円減の 1 兆 5,827 億 94 百万円となった。

臨時財政対策債の残高は、前年度比 2 億 52 百万円の減となり、5,098 億 44 百万円となっている。これを含めると、一般会計の市債残高は、前年度比 170 億 16 百万円減の 1 兆 3,350 億 39 百万円、全会計の市債残高は、前年度比 283 億 91 百万円減の 2 兆 926 億 38 百万円となった。

市 債 現 在 高 の 推 移			R3		R4		増減	
			金 額	伸び率	金 額	伸び率	金 額	
			億 百万円	%	億 百万円	%	億 百万円	
全 会 計 （ 臨 時 財 政 対 策 債 を 除 く ）			16,109 32	△1.5	15,827 94	△1.7	△281 38	
（ 臨 時 財 政 対 策 債 を 含 む 合 計 ）			(21,210 29)	(△0.6)	(20,926 38)	(△1.3)	(△283 91)	
内 訳	一 般 会 計 （ 臨 時 財 政 対 策 債 を 除 く ）		8,419 58	△2.1	8,251 95	△2.0	△167 63	
	（ 臨 時 財 政 対 策 債 ）		(5,100 96)	(2.3)	(5,098 44)	(0.0)	(△2 52)	
	（ 臨 時 財 政 対 策 債 を 含 む 一 般 会 計 ）		(13,520 55)	(△0.5)	(13,350 39)	(△1.3)	(△170 16)	
	特 別 会 計		384 38	△2.1	391 90	2.0	7 52	
公 営 企 業 会 計			7,305 36	△0.7	7,184 09	△1.7	△121 27	

（注1）満期一括償還に伴う積立金相当額を除いている。

（注2）百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

<臨時財政対策債について>

臨時財政対策債は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、自治体において発行額をコントロールできない。市会の意見書等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を国に強く要望している。

(参 考) 行財政改革計画の主な進捗状況(令和3~4年度決算)

1 全体像

(1) 収支状況

R③ 赤字85億円 … 特別の財源対策89億円

R④ 黒字77億円 … 特別の財源対策ゼロ(21年ぶり)

※ 行財政改革計画の中期財政収支試算から、871億円の収支改善

R③147億円+R④307億円+R⑤予算230億円+過去負債の返済(R③187億円)

・ 公債償還基金の取崩し50億円
・ 行政改革推進債の発行22億円
・ 調整債の発行17億円

(2) 主な財政指標

◆ 一般会計の市債残高(臨時財政対策債除く) (計画: R⑦末8,722億円以下)

R③:8,420億円

R④:8,252億円 ⇒ H②末ピーク時から△16.1%(△1,580億円)

◆ 将来負担比率(財政健全化法に基づく指標)

R③:170.4% R④:148.6% <参考>H②ピーク時:247.7%

2 歳出

(1) 人件費の削減

市民の命と暮らしを守るために必要な人員体制を確保。そのうえで、職員数の削減、働き方改革等を徹底

◆ 職員の削減(計画: R⑦までに550人削減) R③:116名 R④:208名(計34.5億円削減)

◆ 時間外勤務の縮減(計画: R①比2割削減) R③:△21.2% R④:△28.0%(計16.7億円削減)

◆ 臨時的な給与カット(本給、最大△6%(R③~R④))等を実施

職員数の削減及び時間外勤務の縮減によって、計画を8億円上回って人件費を削減。

これを、災害等の緊急事態に際して、機動的に市民のいのちと暮らしを守る財源として積み立て、計画に掲げる50億円の確保(財政調整基金等への積立て)を「R⑤決算時からR④決算時に1年前倒し」で完了

◆ 効率的な体制に向けた見直し

- ・ 農業・農林業振興センターの再編(R3.7月~)
- ・ 北部を東部に統合するなど、まち美化事務所を再編(R4.4月~)
- ・ ごみ収集運搬業務、クリーンセンター運転監視業務等の更なる委託化 など

(2) 社会情勢の変化や、地域・民間主導への転換等の視点で全市横断的に総点検を実施

[※金額は前年度との差]

◆ 補助金(R③→R④:△12億円)、イベント(R③→R④:△1.5億円)

◆ 使用料・手数料(R③→R④:+14億円)

(3) 本市独自の施策を維持しつつ、将来にわたりサービスを続けられるよう、持続可能な視点から
制度を再構築（以下、例示）

[※金額は前年度との差]

◆敬老乗車証（R③→R④:△5 億円）

- ・ 指定都市中、7 市が制度を廃止又はそもそも制度がない中、本市は持続可能性を高める制度へと再構築
- ・ さらに、制度の利便性を高めるため、「敬老バス回数券の新設」「民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大」を実施（R5.10 月～）

◆民間保育園等への人件費等補助金（R③→R④:△14 億円）

- ・ 令和元年度分及び2 年度分の調査で判明した課題等を踏まえ、園運営に欠かせない職種を対象に、人件費が確実に行き渡る、より効果的かつ透明性の高い制度へと再構築
- ・ 再構築後、各園や関係団体の意見等を踏まえ、制度を充実（障害児保育に係る保育士加配補助制度を新制度と切り分けて実施、認定こども園における事務員等の算定職員数の拡大など）
- ・ 今後、令和4 年度分を調査し、必要な対策を検討

3 歳入

(1) 一般財源収入（R③:4,674 億円 R④:4,551 億円） ※R③過去最高 R④過去2 番目の規模

- ・ 市民・事業者の皆様の御努力、景気情勢など全国共通の背景に加え、国・府と歩調を合わせた市民生活・事業者の下支え、都市の成長戦略を推進
⇒ これらの取組効果が相まって、計画策定時に危惧されたリーマンショック並みの大幅な
税収の落込みを回避

＜参考＞ 市税収入（R③:3,019 億円 R④:3,119 億円）→ R④過去最高

- ・ 国への要望による地方交付税の確保

⇒ 一般財源収入をコロナ禍前の令和元年度水準（予算ベース4,431 億円）まで回復させ、更に
100 億円増加させるという行財政改革計画の目標を達成（目標4,531 億円）

(2) ふるさと納税寄付金（R③:62 億円 R④:95 億円） ※R③・R④受入額は指定都市トップ

- ・ 京都ならではの返礼品の充実、伝統産業の振興、首都圏へのPRを強化
- ・ 市外への流出額、返礼品などの経費等を上回る寄付額を2 年連続で確保
（R③:＋16 億円 R④:＋26 億円）

＜参考＞ R①:△14 億円 R②:△2 億円

(参 考) 行財政改革計画との比較

(単位：億円)

項目	R③		R④		R⑤	
	計画	決算	計画	決算	計画	予算
歳入（一般財源収入）	4,359	4,674	4,370	4,551	4,380	4,531
市税	2,848	3,019	2,900	3,119	2,920	3,128
地方交付税 ・ 臨時財政対策債	990	1,057	980	852	980	812
地方譲与税 ・ 府税交付金その他	522	598	490	555	480	566
財政調整基金	0	0	0	25	0	25
歳出（一般財源）（ア＋イ＋ウ－エ）	4,595	4,815	4,600	4,409	4,610	4,531
経常的な経費（ア）	3,260	3,368	3,270	3,143	3,260	3,209
社会福祉関連経費	1,214	1,169	1,250	1,181	1,270	1,260
人件費	1,479	1,437	1,480	1,430	1,460	1,425
消費的経費等	567	※ ¹ 762	540	532	530	524
投資的経費、公債費、 公営企業等への繰出金（イ）	1,352	1,474	1,360	1,339	1,350	1,343
投資的経費	127	160	170	167	170	156
公債費	910	901	860	857	870	873
公営企業等への繰出金等	315	※ ² 413	330	315	310	314
災害等額不明の歳出（ウ）	0	0	10	0	10	0
資産の有効活用（エ）	17	27	40	73	10	21
前年度繰越財源（Ａ）	0	71	0	15	0	0
翌年度繰越財源（Ｂ）	0	15	0	79	0	0
歳入－歳出＋Ａ－Ｂ（収支不足額）①	△ 236	△ 85	△ 230	77	△ 230	0
特別の財源対策②	236	89	230	0	230	0
行政改革推進債の発行	32	22	50	0	50	0
調整債の発行	23	17	20	0	20	0
公債償還基金の計画外の取崩し	181	50	160	0	160	0
地方財政健全化法上の実質収支①＋②	0	4	0	77	0	0

※¹ 公債償還基金からの借入金の返済187億円を含む※² 交付税減額精算のための財政調整基金積立75億円を含む

<行財政改革計画策定時の想定から 871 億円収支改善（ア＋イ＋ウ）>

ア R③決算 特別の財源対策圧縮 147 億円（236 億円→89 億円）

＋公債償還基金からの借入返済 187 億円

イ R④決算 特別の財源対策圧縮 230 億円（230 億円→ 0 億円）＋決算黒字 77 億円

ウ R⑤予算 特別の財源対策圧縮 230 億円（230 億円→ 0 億円）

	R5		R6		R7	
	計画	予算	計画	更新値	計画	更新値
歳入 (一般財源収入) ①	4,380	4,531	4,360	4,590	4,360	4,570
歳出 (一般財源) ア + イ + ウ - エ	4,610	4,531	4,590	4,590	4,590	4,570
ア 経常的な経費	3,260	3,209	3,270	3,270	3,250	3,230
社会福祉関連経費②	1,270	1,260	1,290	1,270	1,310	1,290
人件費③	1,460	1,425	1,470	1,490	1,450	1,450
消費的経費等	530	524	510	510	490	490
イ 投資的経費、公債費、 公営企業等への繰出金	1,350	1,343	1,340	1,340	1,350	1,350
投資的経費	170	156	170	170	170	170
公債費	870	873	870	870	850	850
公営企業等への繰出金等	310	314	300	300	330	330
ウ 過去負債の返済及び災害等 の現時点で額不明の歳出④	10	0	10	10	10	10
決算ベース→		(35)		(35)		(35)
エ 資産の有効活用	10	21	30	30	20	20
歳入 - 歳出	△ 230	0	△ 230	0	△ 230	0

＜時点更新の見込み方＞

【前提】国の動向（例：こども未来戦略方針に基づく施策、医療・介護の報酬改定）、今後の景気動向等による税収見込み、人事委員会勧告に伴う給与改定など、現時点で具体的な数値を反映できていないため、今後、乖離が生じる場合がある。

⇒ これらをできる限り反映し、令和8年度以降の見込みを含めた中期の財政収支試算を、令和6年度予算時に改めて公表

① 一般財源収入

・令和4年度決算（4,551億円）を基に、これまでの過去の推移等を参考に見込む。

② 社会福祉関連経費

・過去10年間の伸びを基に、年1.7%の増加を見込む。

（令和6年度は、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う公費負担の減を反映）

③ 人件費

・人事委員会勧告に伴う令和5年度給与改定の影響は、民間の傾向等を参考に見込む。

・定年引上げに伴い2年に一度定年退職者が生じないこと等による影響を見込む。

④ 過去負債の返済及び災害等の現時点で額不明の歳出

・現行計画と同額の10億円を見込む。

なお、10億円に加え、執行段階で生じる入札減や事業進捗に応じた効率的な執行等により生じた決算黒字額を活用し、過去負債を高齢化がピークを迎えるまでの「令和20年度を目途」にできる限り早期に返済

⑤ その他（消費的経費等、投資的経費、公債費、公営企業等への繰出金等、資産の有効活用）

・現行の行財政改革計画と同額を見込む。